

公益財団法人群馬県市町村振興協会

平成 23 年度事業計画書

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

I 基本方針

本協会は、平成 22 年 12 月 1 日に公益財団法人に移行し、新たな年度となる平成 23 年度を迎えることとなりました。

本年度も県内市町村における厳しい環境に配慮し、これまで以上に的確な財政運営を実施していくとともに、市町村の財政支援となる貸付事業をはじめ、住民自治の促進と発展を目的とした助成事業、行政事務を担う市町村職員の人材育成を目的とした研修事業を核として、定款の目的に沿った、県民福祉の増進に資するための各種の事業を積極的かつ効果的に実施していきます。

II 事業計画

1) 公益目的事業

1 市町村に対する資金貸付事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

市町村に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として、貸付を行う。

■貸付枠 平成 23 年度の貸付枠は、短期貸付 1 億円、長期貸付 1.5 億円とする。

■貸付対象事業

- ①災害時における市町村の緊急融資事業および災害防止対策事業等
- ②市町村における緊急に整備を要する施設等整備事業

ただし、長期の貸付にあつては、前記に定めるもののほか、地方債の協議において同意又は許可がなされたもの。

■貸付利率

短期貸付にあつては、貸付日の財務省財政融資資金満期一括償還 5 年以内の貸付利率に 0.5 を乗じて得た率を、当該財政融資資金の貸付利率から差し引いた率とする。

長期貸付にあつては、償還期限を 10 年、15 年、20 年の 3 種類とし、財務省財政融資資金の同一償還期限の貸付利率に 0.3 を乗じて得た率を、当該財政融資資金の貸付利率から差し引いた率とする。

【予算額】：1,500,000 千円

【充当する財源】：長期貸付金元金償還金及び特定資産指定正味財産預金を充当

2 市町村振興宝くじ交付金の市町村への交付事業（定款第 4 条第 1 項第 2 号）

群馬県から交付されるオータムジャンボ宝くじの収益金を、地方財政法第 32 条の事業を行う市町村に対して交付する。交付額は、均等に配分する均等割 50% と各市町村の人口数に応じて配分する人口割 50% の合計額を交付する。

【予算額】：305,325 千円

【充当する財源】：オータムジャンボ宝くじ群馬県交付金を充当

3 地域振興支援のための助成事業（定款第 4 条第 1 項第 3 号）

地域住民の自治活動を促進することを目的に、市町村にある自治会や町内会等の地域組織が行う活動等を支援する。

(1) 魅力あるコミュニティ助成事業

自治会や町内会等の住民自治組織が活動する際に必要な施設の整備や備品の整備に対し、助成を行う。

- ①コミュニティ行事、集会施設備品、防犯関係備品、防災関係備品等の通常備品の購入に対する助成
- ②古くから地域に根ざした伝統芸能関連備品の購入、修繕等に対する助成
- ③地区の活動拠点となる住民センターの新築、改築、修繕に対する助成

【予算額】：70,000 千円

【充当する財源】：上記①、②の備品整備については、基金運用益（貸付金利息も含む）50,000 千円を充当し、③の住民センターの整備については、サマージャンボ宝くじ群馬県交付金 20,000 千円を充当する。

(2) いきいき地域づくり支援事業

自治会や町内会、その他これに準ずる住民自治組織が地域の事情や地域住民のニーズに対応したまちづくりを継続的に行うために必要となる活動費に対して助成を行う。

【予算額】：16,100 千円

【充当する財源】：基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

4 市町村職員人材育成事業（定款第4条第1項第4号）

住民サービスを提供するために必要な行政事務を的確に処理することのできる市町村職員の育成を支援する。

(1) 各種研修会事業

市町村行政に関連する様々な課題に対し適切に対応し、行政の舵取りをすることができるよう市町村トップ（市町村長、議長）への行政に関する専門的な情報提供をはじめ、市町村の中核職員となる幹部職員や行財政の専門職員の育成を支援するために必要な研修会を実施する。

- ①市町村トップセミナーの実施
- ②市町村幹部職員研修会の実施
- ③市町村行財政改革推進セミナーの実施

【予算額】：1,316千円

【充当する財源】：基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

(2) 市町村職員先進地調査研修事業

市町村の行政課題を解決する糸口を見つけ出していただくため、県外の自治体の先進的な取り組みを調査研修し、自らの行政課題に対処するための視察研修を実施する。

【予算額】：3,433千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

(3) 市町村職員外部研修派遣助成事業

群馬県内ではなかなか受講する機会を得ることのできない専門的かつ実務的な研修を計画、実施している財団法人全国研修財団（市町村アカデミー（千葉県）、国際文化アカデミー（滋賀県））や財団法人全国建設研修センターの研修を市町村職員が受講する

際に必要となる研修経費の全額を助成する。

【予算額】：8,450千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

（４）市町村関係４団体研修助成事業

群馬県市長会、群馬県町村会、群馬県市議会議長会、群馬県町村議会議長会の団体にそれぞれ所属する市町村職員、市町村議会関係職員等に対して実務的かつ専門的な研修を実施するために必要な研修経費に対し助成する。

【予算額】：8,000千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

（５）市町村職員ブロック研修助成事業

共通の課題を抱える県内複数の市町村がその課題を解消するために合同で実施する研修事業において招聘する講師の報酬、謝金等の経費の一部を助成する。

【予算額】：1,800千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

（６）県市町村職員合同研修助成事業

基礎的自治体である市町村と広域自治体である群馬県に共通した内容で、広い視野と専門能力を持った職員の育成を目的として県・市町村職員の合同研修にかかる経費の市町村の参加負担分（全体経費の3分の2）を助成する。

【予算額】：5,405千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

（７）市町村行政課題研究グループ助成事業

市町村行政課題を共同で研究活動を行いながら、市町村職員の政策立案能力の向上や職員の資質の向上を図ることを目的に結成された職員の共同研究グループに対して、その研究活動に係る経費の一部を助成する。

【予算額】：1,000千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

５ 緊急災害支援事業（定款第４条第１項第５号）

県内３５市町村の災害時における緊急支援として、県内の市町村が被災した際には、地域住民の不安を取り除き、安心した暮らしを取り戻せるよう、市町村に対する災害支援事業を行う。

（１）災害交付金交付事業

被災した市町村が、救助、復旧、被災者支援などの各災害関連公共事業を行う際に、既存の財政支援制度を活用してもなお市町村負担額が生じる場合に１市町村あたり１億円を上限に助成する。

【予算額】：100,000千円

【充当する財源】：サマージャンボ宝くじの群馬県交付金を充当

(2) 災害見舞金交付事業

被災した市町村が、緊急的に被災者支援等を行う際に、1市町村あたりの最低支給額の基準を100万円として見舞金を支給する。

【予算額】：10,000千円

【充当する財源】：サマージャンボ宝くじの群馬県交付金を充当

(3) 災害時緊急融資事業

被災した市町村が、緊急的に救助、復旧、被災者支援などの対応を行う際に緊急的に資金が必要となった時、その資金を年度内に償還が可能な場合に限り、無利子の資金融資を行う。

【予算額】：100,000千円

【充当する財源】：サマージャンボ宝くじの群馬県交付金を充当

6 市町村振興共同助成事業（定款第4条第1項第6号）

市町村行政を取り巻く環境の変化や時代の要請等に対応するため、群馬県内35市町村が共同して行う事業に助成する。

(1) 群馬県市町村会館助成事業

群馬県内の全市町村の共有財産で、市町村の振興と発展に寄与する拠点施設である群馬県市町村会館の継続的な維持、運営が図られるよう施設管理を行っている群馬県市町村会館管理組合に対して、建物の維持、補修等に係る経費を助成する。

【予算額】：40,000千円

【充当する財源】：サマージャンボ宝くじの群馬県交付金を充当

(2) 市町村情報提供事業への助成

各市町村が長年育んできた伝統文化や観光名所などの多彩な魅力を広く県民に紹介するとともに、住民に役立つ行政情報を発信するため、全市町村が共同して行う市町村情報提供事業として市町村情報番組にかかる市町村負担分の助成を行う。

【予算額】：2,000千円

【充当する財源】：サマージャンボ宝くじの群馬県交付金を充当

7 市町村の振興に対する情報提供事業（定款第4条第1項第7号）

群馬県内35市町村に対して、市町村行政を担う職員が円滑にかつ的確に業務を遂行するために必要となる法制度や財政制度等の専門知識をはじめとした情報を掲載した冊子を作成し、市町村及び一般市民が閲覧できるよう無償で配布する。

(1) 市町村財源マニュアル（年1回発行）（作成540部）

地方債の基礎から応用までの知識を習得できるマニュアル冊子で、起債事務を担当する市町村職員の事務の円滑化を図るための必携冊子を作成する。

【予算額】：258千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

(2) やさしい公職選挙法（年1回発行）（作成3,000部）

選挙のしくみを規定した公職選挙法について、非常に簡潔にかつやさしくまとめた冊

子で、選挙事務を担当する市町村職員の他、一般の住民にも配布しており、公職選挙法に関する理解度を高めるとともに選挙に関する関心を高めるための必携冊子を作成する。

【予算額】：693千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

(3) 市町村税の基礎知識（年1回発行）（作成300部）

複雑化している市町村税の仕組みや税の基礎知識等を簡潔にとりまとめた冊子で、市町村税を担当する市町村職員の事務の円滑化を図るための必携冊子を作成する。

【予算額】：156千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

(4) 市町村情報誌アゴラ（年1回発行）（作成3,500部）

市町村行政に携わるリーダー（市町村長）の考えや各市町村の紹介、地域の施設情報などの掲載をはじめ、住民に身近な行政制度の解説などの情報をとりまとめた総合情報誌を作成する。

【予算額】：750千円

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息も含む）を充当。

2) その他事業

1 市町村振興宝くじにかかる広報宣伝事業

本協会の事業実施の原資となっている市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）及び新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ宝くじ）の販売促進を図るため広報宣伝を実施する。

（主な宣伝活動の予定）

- ・市町村広報へのPR記事掲載依頼
- ・通信販売パンフレットの新聞チラシ折り込みの実施
- ・県内マスコミを活用したPRの実施
- ・啓発物品の作成によるPRの実施
- ・協会ホームページを活用したPRの実施
- ・職員による街頭PRの実施

【予算額】：5,220千円

【充当する財源】貸付金利息を充当。

Ⅲ 業務運営の円滑化

1 各関係団体との連携について

群馬県、市長会、町村会等の各関係団体等との連絡調整を行うとともに他県の市町村振興協会とも協力し、業務運営の円滑化を図る。

2 ホームページの活用について

これまでに引き続き、当協会の事業や活動成果などの情報をわかりやすく発信すると共に協会運営の透明性を高めるためのホームページの活用に努める。